

第2回 名寄市農業委員会総会（令和8年2月）会議録

日 時 令和8年2月27日（金）

午後1時30分 開始

午後2時45分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1	土地の現況証明願いについて	1件	承認
第3	議案第2	設定された権利の合意解約について	7件	承認
第4	議案第3	農用地利用集積等促進計画案の提出について	42件	承認
第5	議案第4	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	7件	承認
第6	議案第5	農地法第4条の規定に係る許可申請について	1件	承認
第7	報告第1号	農地法第4条第1項第9号の規定に係る申し出について	1件	
第8	報告第2号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請の変更について	1件	
第9	報告第3号	農地法第5条転用工事完了報告	1件	

第2回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 飯村規峰	10番 高橋尚幹	19番 村中洋一
2番 小川和則	11番 横田浩二	20番 北野雅嗣
3番 又村裕司	12番 越孝則	21番 藤野修一
4番 山上 瞳	13番 沼田清憲	22番 新田 司
5番 上手浩幸	14番 住田美紀	23番 小田桐正彦
6番 竹部裕二	15番 林 秀典	25番 安達啓治
7番 鈴木康裕	16番 菅原一徳	26番 中野寿子
8番 南原政幸	17番 菊池愛子	27番 菅野真記子
9番 鈴木英二	18番 清水康史	

欠席

24番 伊藤貴美

第2回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和8年2月27日（金）午後1時30分
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、令和8年第2回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶
をいただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和8年第2回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日、委員定数27名中、委員26名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3
項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、16
番 菅原委員、17番 菊池委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、菅原委員、菊池委員に決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
番号51番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第1号 番号51番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

高橋委員： はい。

議 長： 高橋委員。

高橋委員： 10番 高橋です。番号51番について説明します。所在については、地図7ページをご覧
ください。中央上部に自衛隊駐屯地とあります。その敷地内の黄色のマーカーで八線とあ
る左上付近に所在地があります。農地として利用されていない状態となっておりました。ご
審議の程よろしく願いします。

議 長： ただいま、高橋委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号51番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長： 続きまして、**日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供し
ます。**番号48番から番号54番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第2号 番号48番から番号54番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。番号48番、番号54番を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって番号48番から番号54番は原案のとおり決定いたしました。

議長：続きまして、**日程第4、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案の提出について」**を議題に供します。**売買**の審査を行います。番号96番、番号97番を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号96番、番号97番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

北野委員：はい。

議長：北野委員。

北野委員：20番 北野です。番号96番、番号97番について説明します。今月16日に私と、越委員、鈴木康裕委委員、事務局であっせん委員会を開催しております。所在については、地図の6ページをご覧ください。中央に更生とありますが、「生」付近に所在地があります。〇〇〇〇さんの経営地規模縮小に伴い、離地を売買する案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議長：ただいま、北野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号96番、番号97番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって番号96番、番号97番を原案のとおり決定することにいたしました。

議長：続きまして、**賃貸借**の審査をいたします。**番号59番、番号60番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号59番、番号60番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

小田桐委員：はい。

議長：小田桐委員。

小田桐委員： 23番 小田桐です。番号59番、番号60番について説明します。所在については、地図の7ページをご覧ください。ピンクのマーカーで共和とあります。左上に天塩川があり、その堤防沿い付近が所在地となります。売買の予定でしたが、地目の変更や分筆が必要になり、1年間賃貸する案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号59番、番号60番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号59番、番号60番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**番号61番、番号62番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号61番、番号62番までを読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

竹部委員： はい。

議 長： 竹部委員。

竹部委員： 6番 竹部です。番号61番、番号62番について説明します。賃貸を更新する案件となります。賃貸期間については、貸し手の〇〇〇〇さんが離農を予定しているため短くなっております。審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、竹部委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号61番、番号62番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号61番、番号62番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**番号63番、番号64番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号63番、番号64番までを読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

鈴木康裕委員： はい。

議 長： 鈴木康裕委員。

鈴木康裕委員： 7番 鈴木です。番号63番、番号64番について説明します。所在については、地図6ページをご覧ください。左下に日進駅があります。その真上付近が所在地となります。本件は賃貸更新の案件となります。審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、鈴木康裕委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号63番、番号64番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号63番、番号64番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**番号65番、番号66番**は鈴木康裕委員が農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席願います。暫時休憩といたします。（13：52）

議 長： 議事を再開いたします。（13：52）
番号65番、番号66番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号65番、番号66番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

鈴木英二委員： はい。

議 長： 鈴木英二委員。

鈴木英二委員： 9番 鈴木です。番号65番、番号66番について説明します。それぞれ賃貸更新の案件となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、鈴木英二委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号65番、番号66番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号65番、番号66番を原案のとおり決定することにいたしました。暫時休憩といたします。（13：55）

議 長： 続きまして、**番号67番から番号70番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号67番から番号70番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

鈴木英二委員： はい。

議 長： 鈴木英二委員。

鈴木英二委員： 9番 鈴木です。番号67番から番号70番について説明します。本件について、賃貸借の更新の案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、鈴木英二委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号67番から番号70番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号67番から番号70番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**番号71番、番号72番**は村中代理から意見がありますので席移動のため暫時休憩といたします。(13:58)

議 長： 議事を再開いたします。(13:58)
番号71番、番号72番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第3号 番号71番、番号72番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号71番、番号72番について説明します。所在については、地図の7ページをご覧ください。左側にピンクのマーカーで日彰とあります。その付近が所在地となります。賃貸借の更新の案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、村中委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号71番、番号72番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号71番、番号72番を原案のとおり決定することにいたしました。暫時休憩といたします。(14:00)

議 長： 議事を再開いたします。(14:00)
続きまして、**番号73番から番号76番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号73番から番号76番を読み上げ説明する。）

議 長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員：はい。

議 長：南原委員。

南原委員：8番 南原です。番号73番から番号76番について説明します。それぞれ賃貸借の更新の案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長：ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長：意見がないようですので、番号73番から番号76番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長：異議なしと認めます。よって番号73番から番号76番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長：続きまして、**番号77番、番号78番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号77番、番号78番を読み上げ説明する。）

議 長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

越 委員：はい。

議 長：越委員。

越 委員：12番 越です。番号77番、番号78番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。上に黄色のマーカで十四線とあります。その下の智北の「北」の付近が所在地となります。新規での賃貸借の案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長：ただいま、越委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長：意見がないようですので、番号77番、番号78番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長：異議なしと認めます。よって番号77番、番号78番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長：続きまして、**番号79番から番号82番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号79番、番号82番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

北野委員：はい。

議長：北野委員。

北野委員：20番 北野です。番号79番から番号82番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。番号79番中央下に智南とあり、その付近が所在地となります。番号81番は中央下に名寄市とあり、「市」の少し上付近が所在地となります。それぞれ賃貸借更新の案件となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議長：ただいま、北野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号79番から番号82番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって番号79番から番号82番を原案のとおり決定することにいたしました。

議長：続きまして、番号83番、番号84番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号83番、番号84番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

住田委員：はい。

議長：住田委員。

住田委員：14番 住田です。番号83番、番号84番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。風連町市街地右側の二十七線と東五号の交わる西側付近に所在地があります。新規賃貸借の案件となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議長：ただいま、住田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号83番、番号84番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって番号83番、番号84番を原案のとおり決定することにいたしました。

議長：続きまして、番号85番、番号86番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号85番、番号86番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

飯村委員： はい。

議 長： 飯村委員。

飯村委員： 1番 飯村です。番号85番、番号86番について説明します。所在については、地図の9ページをご覧ください。日進地区に黄色のマーカーで本通とあります。東側付近及び南側付近に所在地があります。畔の有無などで反当りの単価を設定し新規で賃貸借の案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、飯村委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号85番、番号86番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号85番、番号86番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、番号87番から番号94番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号87番から番号94番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

菅原委員： はい。

議 長： 菅原委員。

菅原委員： 16番 菅原です。番号87番から番号94番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。下側に黄色のマーカーで国道40号とあります。その上に学校の記号があり、東側付近が所在地となります。番号89番は賃貸の更新、それ以外は新規で賃貸借の案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、菅原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号87番から番号94番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号87番から番号94番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**使用貸借**の審査を行います。**番号24番、番号25番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号24番、番号25番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 18番 清水です。番号24番、番号25番について説明します。法人へ貸借していた農地を解約し、使用貸借に変更する案件です。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、清水委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号24番、番号25番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号24番、番号25番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**番号26番、番号27番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号26番、番号27番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

飯村委員： はい。

議 長： 飯村委員。

飯村委員： 1番 飯村です。番号26番、番号27番について説明します。親子間で使用貸借を更新する案件です。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、飯村委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号26番、番号27番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号26番、番号27番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号25番から番号27番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：（議案第4号 番号25番から番号27番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

北野委員： はい。

議 長： 北野委員。

北野委員： 20番 北野です。番号25番から番号27番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。中央下に名寄市とあり「市」の下付近が番号25番、番号26番の所在地となります。番号27番は黄色のマーカーで国道40号とあり、北上すると最初に左下に分かれる交差点があります。その左下付近が所在地となります。番号25番、番号26番は贈与の案件となり、番号27番は離農に伴う残地処分をするものになります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、北野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号25番から番号27番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号25番から番号27番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、番号28番を審査いたします。事務局の説明を求めます

鈴木康裕主任：（議案第4号 番号28番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

越 委員： はい。

議 長： 越委員。

越 委員： 12番 越です。番号28番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。上側に黄色のマーカーで十二線とあります。その下に智恵文沼とありますがその付近及び、その南に所在地があります。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親戚関係にあり、離農に伴い売買する案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、越委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号28番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号28番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： **番号29番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：（議案第4号 番号29番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

菅原委員： はい。

議 長： 菅原委員。

菅原委員： 16番 菅原です。番号29番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。中央下に黄色のマーカーで東2号とあります。二十六線と交わる付近が所在地となります。〇〇〇〇さんの農地を〇〇〇〇さんが引き受ける案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、菅原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号29番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号29番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号30番、番号31番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：（議案第4号 番号30番、番号31番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

新田委員： はい。

議 長： 新田委員。

新田委員： 22番 新田です。番号30番、番号31番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。中央にピンクのマーカーで瑞生とありますが、その上の二十五線の東1号と東2号交わる付近が所在地となります。本件は〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんに経営移譲するため使用貸借する案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、新田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号30番、番号31番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号30番、番号31番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第6、議案第5号「農地法第4条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。事務局の説明を求めます。

熊田主幹： (議案第4号を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

安達委員： はい。

議 長： 安達委員。

安達委員： 25番 安達です。番号4番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。二十六線と東8号の交わる付近が所在地となります。数年前に購入した畑を作業場として転用する案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、安達委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号4番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長： 続きまして、**日程第7、報告第1号「農地法第4条第1項第9号の規定に係る申出について」**を議題に供します。番号2番について藤野委員より報告願います。

藤野委員： 21番 藤野です。番号2番について報告いたします。所在については、地図の8ページをご覧ください。中ほどに二十二線と基線が交差するところがあります。そこから南に100mほど進んだ付近が所在地となります。転用面積が200㎡以下のため転用の申し出を報告いたします。以上です。

議 長： 藤野委員より報告がありました。

議 長： 続きまして、**日程第8、報告第2号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請の変更について」**を議題に供します。事務局より報告願います。

鈴木康裕主任： (報告第2号を読み上げ説明する。)

議 長： 事務局より「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請の変更について」報告がありました。

議 長： 続きまして、**日程第9、報告第3号「農地法第5条転用工事完了報告について」**を議題に供します。村中代理より報告がありますので、席移動のため暫時休憩といたします。
(14:45)

議 長： 議事を再開いたします。(14:45)
村中委員報告をお願いします。

村中委員： 19番 村中です。番号6番について報告いたします。予定当初より工期が遅れましたが、
現地で牛舎が建設されていたことを確認しました。以上です。

議 長： 村中委員より報告がありました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第2回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時45分 閉会)

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____